

平成26年第6回臨時会

津別町議会会議録

平成 26 年第 6 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 平成 26 年 10 月 10 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 26 年 10 月 17 日 午前 10 時 16 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 |
|----------|-----------|------------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 1 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ | 6 | 藤 原 英 男 | ○ | ○ |
| 2 | 白 馬 康 進 | ○ | ○ | 7 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 3 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 8 | 谷 川 忠 雄 | ○ | ○ |
| 4 | 乃 村 吉 春 | ○ | ○ | 9 | 篠 原 眞 稚 子 | ○ | ○ |
| 5 | 茂 呂 竹 裕 子 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|-----|-----|
| 町 長 | 佐藤 多一 | ○ | 監 査 委 員 | | |
| 農業委員会委員長 | | | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 教育委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|---------------|---------|-----|-------|------|-----|
| 副 町 長 | 佐藤 正敏 | ○ | 教 育 長 | 林 伸行 | ○ |
| 総 務 課 長 | 竹 俣 信行 | ○ | | | |
| 総 務 課 主 幹 | 齊 藤 昭一 | ○ | | | |
| 住 民 企 画 課 長 | 小野寺 祥裕 | ○ | | | |
| 住 民 企 画 課 参 事 | 伊 藤 泰 広 | ○ | | | |
| 住 民 企 画 課 長 | 石 川 篤 | ○ | | | |
| 保 健 福 祉 主 幹 | 五十嵐 正美 | ○ | | | |
| 建 設 課 長 | 松 橋 正 樹 | ○ | | | |
| 建 設 課 主 幹 | 金 野 茂 幸 | ○ | | | |
| 建 設 課 主 幹 | 竹 内 秀 行 | ○ | | | |
| 会 計 管 理 者 | 房 田 敏 彦 | ○ | | | |
| 総務課庶務担当主査 | 近 野 幸 彦 | ○ | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------|---------|-----|---------|---------|-----|
| 事 務 局 長 | 川 口 昌 志 | ○ | 事務局臨時職員 | 安 瀬 貴 子 | ○ |
| 事 務 局 主 査 | 小 泉 政 敏 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|---|----------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 4番 乃村 吉春 5番 茂呂竹裕子 |
| 2 | | | 会期の決定 | 10月17日 1日間 |
| 3 | | | 諸般の報告 | |
| 4 | | | 行政報告 | |
| 5 | 議案 | 76 | 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 6 | 〃 | 77 | 財産の取得について（旭町団地） | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより平成 26 年第 6 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
4 番 乃 村 吉 春 君 5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（川口昌志君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げます。

す。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第6回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回定例議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、津別町障がい者地域自立支援協議会についてであります。9月25日、1回目の協議会を開催し、会長に原田英機氏、副会長に新鞍忠信氏が選出されました。今年度は、平成27年度から29年度までの第4期障がい者福祉計画の策定年であることから、アンケート調査の実施や今後の進め方について協議を行ったところであります。障がいがある方も、この町で安心して暮らせる計画が策定されるよう期待するものであります。

次に、国営農地再編整備事業に係る北海道財務局による現地調査についてであります。9月29日、北海道財務局理財部特別主計実地監察官2名が来町し、平成27年

度の農林水産省概算請求に盛り込まれた、国営農地再編整備事業「津別地区」（新規事業着手地区）の整備予定圃場調査と、事業実施体制等に係る聞き取り調査が行われました。国営事業促進期成会と推進協議会及び北海道開発局並びに網走開発建設部により対応したところですが、現地調査の結果は、財務省に報告されて予算査定が行われることから、「津別地区」の平成 27 年度事業着手について強く要請を行ったところがあります。

次に、中華民国建国 103 年を祝う国慶節祝賀会についてであります。10 月 7 日、札幌市において、道内 15 の日台親善協会役員のほか、北海道、市町村、経済界、観光業界、留学生など多くの方々が出席する中、台北駐日経済文化代表處札幌分處の主催により開催されました。

本町には、札幌分處が開設される以前から唯一、親善協会が設立されていたことから、石橋会長が常に最初に呼び出されておりました。来月、台湾の統一選挙が行われますが、新たな二水郷郷長のもとで親交が図られることを期待するものであります。

次に、第 5 次津別町総合計画後期実施計画策定に関する津別まちづくりセンター運営協議会委員との意見交換会についてであります。10 月 10 日、さんさん館において、町民の皆さんに公開しての意見交換会を実施いたしました。

第 5 次総合計画は「町は舞台、町民が主役」の理念のもと、延べ 53 名の皆さんにかかわっていただき、新しいタイプの総合計画として策定されたものであります。まちづくりセンターは、この総合計画の進行管理を担う組織とされていることから、前期 5 年の実施計画の検証と、今後 5 年間の後期実施計画の策定にあたり、意見交換を行ったものであります。いただいたご意見を参考に、後期実施計画を豊富化していく所存であります。

次に、自由民主党北海道第 12 選挙区支部移動政調会についてであります。10 月 11 日、北見市において開催され、「国営農地再編整備事業に係る予算確保」「国道 240 号の整備促進」「道道屈斜路津別線の路面補修」「水道施設更新に係る補助率の拡充」「道道津別陸別線における携帯電話不感地帯解消対策」の 5 項目について要請を行い、武部支部長、高橋幹事長より、それぞれ力強い回答をいただいたところがあります。

次に、認定こども園園舎工事見学記念式の中止についてであります。10 月 14 日、

現在通所、通園している保育児童、幼稚園児を対象に、園舎工事見学記念式を予定しておりましたが、台風 19 号の影響による雨のため中止としたところであります。

町有林から切り出されたカラマツ材の集成材を園舎に使用することから、町の木でつくられるこども園に愛着を持ってもらおうと、集成材等に手形を押して名前を書き、未来への思い出となるよう企画していたところですが、延期は工事の遅れとなるため残念ながら中止といたしました。

なお、今議会におきまして、条例改正及び財産の取得に係る議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第 76 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 5、議案第 76 号 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（五十嵐正美君） ただいま上程となりました議案第 76 号 重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、改正の内容につきまして説明申し上げます。

資料の新旧対照表でご説明いたしますので、一枚ものの資料をご覧いただきたいと思います。

今回の改正につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の公布に伴いまして、母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことにより条例を一部改正するものでございます。

第 2 条第 2 項第 1 号で、「母子及び寡婦福祉法」の法律名が改正され、「母子及び父

子並びに寡婦福祉法」に法律名を改めるものでございます。

第2号におきまして、改正前は、「父」の定義について、「ひとり親家庭の母に準ずる男子」となっておりましたが、法律の改正により同法第6条第2項に配偶者のない男子の規定が新設され、その条項を引用し条例の「父」の定義を改めるものでございます。

それでは、議案にお戻りください。附則といたしまして、この改正につきましては、公布の日から施行することとするものです。

以上ご説明申し上げましたので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、議案第77号 財産の取得について（旭町団地）を議題とします。

内容の説明を求めます。

金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） ただいま上程となりました議案第 77 号 財産の取得についてご説明申し上げます。

財産の取得につきましては、平成 25 年 8 月 23 日の臨時議会において、議案第 70 号で議決いただきました津別町旭町団地買取事業に関する協定の締結に基づき、平成 25 年度分の町営住宅及び特定公共賃貸住宅を平成 26 年 3 月に取得いたしました。その後、平成 26 年度労務単価、資材単価の上昇に伴い協定の金額に納まらないことから、平成 26 年 6 月 20 日の定例議会において、議案第 53 号で議決をいただき協定の金額を変更したところです。今回、平成 26 年度完成の町営住宅及び特定公共賃貸住宅を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは、内容について説明をさせていただきます。取得する財産は町営住宅及び特定公共賃貸住宅であります。取得する財産の内訳としまして議案の裏面をご覧ください。取得する財産の所在は、津別町字旭町 68 番地 3 ほかであります。財産の種類としまして町営住宅、特定公共賃貸住宅となっております。延床面積は、町営住宅 416.11 平方メートル、特定公共賃貸住宅は 270.78 平方メートル、内訳は記載のとおりでございます。取得戸数につきましては、町営住宅 6 戸、特定公共賃貸住宅 4 戸の合計 10 戸でございます。タイプ別としまして、町営住宅 1 LDK 2 戸、2 LDK 2 戸、3 LDK 2 戸で、特定公共賃貸住宅 1 LDK 2 戸、2 LDK 1 戸、3 LDK 1 戸でございます。取得する財産の構造は、木造平屋建て、一部特定公共賃貸住宅の 3 LDK は、2 階建てとなっております。

前のページにお戻りいただきまして、契約の方法は随意契約で、買取金額は 1 億 4,890 万 5,600 円で、うち消費税及び地方消費税額は 722 万 5,600 円であります。取得の相手先としまして、清水建設グループ代表者 網走郡津別町字共和 51 番地 2、株式会社清水建設 代表取締役 清水靖則でございます。

以上説明申し上げましたので、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） すみません、ちょっと教えていただきたいのですが、取得する

財産の延床面積、裏面の表なのですけれども、特定公共賃貸住宅の内訳1LDKが117になっていて、2LDK、3LDKそれより床面積が少なくなっているのですけれども、この表の見方を教えていただきたいのですが。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 町営住宅の延床面積416.11平方メートルで、1LDKが117.59、これにつきましては2戸ということで、1LDK、2LDKで3LKも2戸ということになっていまして、2戸分ということになっております。特定公共賃貸住宅についても2戸の合計ということで、それぞれ117.20、2L、3Lは1戸なので70.40と83.18ということになっております。そして、共用部分も一応延床面積に含まれておりますので、ご承認願います。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することの賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第6回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(午前 10 時 16 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員